

北栄町議会議長 前田 栄治 様

北栄町議会議員 町田貴子

会議・研修等 報告書

1 日 時	令和3年7月20日(火) 午前 10時30分～13時00分
2 場 所	湯梨浜町「国民宿舎 水明荘」
3 名 称	令和3年度 鳥取県町村議会女性議員研修会
4 出席者	鳥取県内町村議会の女性議員 (21人)
5 内 容	1 議員の発言 2 質疑とは 3 質問 4 注意を要する質問 5 質問のポイント 6 質問内容を質問者の個人的意見から、議会の意思へ
6 所 感	1 に関しては*自己の発言に責任を持つ。 *内容による制限がある *法令や会議規則に違反した発言は懲罰の対象になり得る 2*的を得た質疑をする *質疑にあたり自己の意見を述べることはできない *分かりやすい(専門用語ではなく)質疑をする *同じことを何度も質疑しない 3*質問は執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、現行の政策を変更、是正させ、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果がある 4*個別要求、自分の政治信条、論点を入れすぎた質問に注意を要する 5*「まちをよくする」ための論点提起になっているか。監査機能、政策提案機能を果たしているか 6*質問内容、委員会の調査などを議会で自由討議し、提言書や要望書として執行部に提出 等の講演を聞き大変参考になり、有意義な研修会でした。是非今後活かしていきたいと思えます。